

四半期報告書

(平成23年度第2四半期)

自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	6
1	株式等の状況	6
(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	10
(7)	議決権の状況	11
2	役員の状況	11
第4	経理の状況	12
1	四半期連結財務諸表	13
(1)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
	四半期連結損益計算書	13
	四半期連結包括利益計算書	14
(2)	四半期連結貸借対照表	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2	その他	25
第二部	提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	平成23年度第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 武藤 光一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番(代表) 東京（03）3587局7041番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中島 孝、経理部長 堀口 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 関西支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第2四半期 連結累計期間	平成23年度 第2四半期 連結累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	802,839	717,345	1,543,660
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	80,309	△12,100	121,621
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失(△)（百万円）	48,251	△16,463	58,277
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△22,172	△34,435	13,886
純資産額（百万円）	712,312	697,365	740,247
総資産額（百万円）	1,884,822	1,911,808	1,868,740
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 四半期純損失金額(△)（円）	40.36	△13.77	48.75
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	38.92	—	47.02
自己資本比率（％）	33.60	32.41	35.36
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	111,293	△14,156	181,755
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△90,146	△60,570	△134,785
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,242	91,625	△63,759
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	103,510	81,874	65,477

回次	平成22年度 第2四半期 連結会計期間	平成23年度 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)（円）	22.95	△7.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成22年度第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 平成23年度第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、セグメント情報の区分ごとに、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期（平成23年4月1日から9月30日までの6ヶ月）の世界経済は、先進国景気が大きく軟化した一方、新興国ではインフレ懸念による金融引き締めで減速したものの高成長を続けました。米国は、失業率の高止まりに加え、住宅市況が底を打ちつつも低迷しており、資源・エネルギー価格の高騰の影響もあり、個人消費が低迷しました。欧州は、ソブリンリスクに起因する金融システム不安ならびに各国の緊縮財政により景気が低迷、また輸出も鈍化し、低成長となりました。中国では、インフレ抑制のための金融引締め政策により、伸び率は鈍化したものの引き続き堅調な景気拡大が続きました。わが国は、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱による生産減少、また消費自粛により景気は大きく後退しましたが足元ではほぼ震災前の水準に戻っており、円高や欧米景気の懸念はあるものの復興需要による本格的な回復が期待されています。

海運市況のうち、ドライバルク船市況について、ケープサイズは、本年初頭からの荷動きの落ち込みや新造船の供給圧力等をうけて低調に推移しましたが、8月下旬から回復の動きが強まり、9月にはUS\$30,000を伺う展開となりました。油送船市況について、原油船（VLCC）市況及び石油製品船市況は、需要の増加は見られるものの、新造船の供給圧力等を背景に低迷し続けました。コンテナ船については、東西航路において、荷動きが想定よりも伸び悩んで運賃は下落し、船舶燃料油価格の上昇による燃料費増等もあり、損益は大きく圧迫されました。

当第2四半期連結累計期間の対ドル平均為替レートは、前年同期比¥9.35/US\$の円高の¥80.26/US\$となりました。一方、当第2四半期連結累計期間の船舶燃料油価格平均は、前年同期比US\$174/MT上昇してUS\$645/MTとなり、為替レートと同様、損益圧迫要因となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間（6ヶ月）の業績は、前年同期比で大幅に悪化し損失を計上しました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減額/増減率
売上高（億円）	8,028	7,173	△854 / △10.6%
営業損益（億円）	826	△100	△926 / -%
経常損益（億円）	803	△121	△924 / -%
四半期純損益（億円）	482	△164	△647 / -%
為替レート（6ヶ月平均）	¥89.61/US\$	¥80.26/US\$	△¥9.35/US\$
船舶燃料油価格（6ヶ月平均）	US\$471/MT	US\$645/MT	US\$174/MT

また、セグメントごとの売上高、セグメント損益（経常損益）及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、下段がセグメント損益（経常損益）（億円）

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	4,121	3,539	△582 / △14.1%
	497	△61	△558 / -%
コンテナ船事業	3,093	2,827	△265 / △8.6%
	259	△105	△364 / -%
フェリー・内航事業	259	252	△6 / △2.7%
	△2	△12	△9 / -%
関連事業	610	616	5 / 0.9%
	52	47	△5 / △10.5%
その他	69	80	10 / 15.5%
	10	10	0 / 0.5%

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

①不定期専用船事業

<ドライバルク船>

ドライバルク船市況について、ケープサイズは、鉄鉱石・石炭の主要積出地であるブラジルの大雨、東豪州の洪水、西豪州のサイクロン等の影響で本年初頭から荷動きが落ち込み、さらに、新造船の供給圧力を背景として、備船料市況は低調に推移しました。しかし、春先以降は出荷が回復しその後も荷動きが堅調に推移したことに加え、老齢船の解撤が進んだこと、減速航海の動きが広がりこれが船腹量の引き締め作用に作用したこと等を背景に8月下旬以降は適正水準への回復を目指す動きが強まり、9月にはUS\$30,000を伺う展開となりました。

一方、パナマックス以下の一般不定期船は、南米穀物やインドネシア石炭の輸出等、荷動きは底堅く推移しましたが、新造船の供給圧力を背景に上値は重くパナマックス、ハンディマックス共にUS\$15,000台に限られました。当第2四半期連結累計期間は、以上の市況環境により変動する収益のほか、鉄鋼原料船、電力炭船、木材チップ船等の長期契約による安定的な利益を確保したものの、市況悪化により前年同期比大幅な減益となりました。

<油送船・LNG船>

油送船部門について、原油船（VLCC）市況及び石油製品船市況は、需要の増加は見られるものの、新造船の供給圧力等を背景に低迷し続けました。一方、LPG船（VLGC）市況は、中東からのLPG輸出が堅調であることを背景に7月中旬から上昇基調となり、上値を迫る展開となりました。当第2四半期連結累計期間は、引き続き減速航海による燃料費削減等のコスト削減を推進しましたが、主に原油船、石油製品船の市況悪化により、損失を計上しました。LNG船部門については、日本の電力不足等に対応したLNG追加需要を背景に中短期備船マーケットが高騰したものの、当期部門損益としては、長期輸送契約により安定収益を確保しましたが、円高等の影響により前年同期比減益となりました。

<自動車船>

自動車船部門につきましては、3月に発生した東日本大震災の影響により日本出し荷量が大幅に減少したことをうけ、当第2四半期連結累計期間は損失を計上しました。しかしながら、国内自動車メーカーの生産回復ペースは当初想定以上に速く、部門損益は改善局面にあるため、円高等による懸念材料はあるものの、引き続きあらゆるコスト削減・合理化を追求しながら業績の早期回復に取り組んでおります。

②コンテナ船事業

コンテナ船事業については、東西航路において、荷動きが想定よりも伸び悩んだことによる需給軟化をうけて運賃が下落し、また、船舶燃料油価格の上昇による燃料費増もあり、損益を大きく圧迫しました。一方で、サービス改編によるスペース供給調整や更なる減速航海による燃料費削減等のコスト削減を行うことによって損益改善に取り組みましたが、当第2四半期連結累計期間は大幅な損失を計上しました。

③フェリー・内航事業

フェリー事業については、東日本大震災により大洗港発着の北海道航路が甚大な影響を受け、大きく減収・減益となりました。一方、西日本のフェリー航路では、復興需要、観光旅客の西日本へのシフト等の要因で増収・増益となりましたが、フェリー事業全体では前年同期比減収・減益となりました。内航事業については、専用船部門は電力会社向け燃料油輸送の数量が増加し、増収・増益となりましたが、不定期船部門のマーケット不調による荷動き減と船舶燃料油価格高騰による費用の増加を受け、前年同期比減益となりました。フェリー・内航事業セグメント全体では、前年同期を上回る損失を計上しました。

④関連事業

不動産事業については、賃貸オフィスマーケットの空室率が依然高止まりしている中で、当社グループの不動産事業の中核であるダイビル㈱は、既存ビルで低い空室率を達成し、また、青山ライズスクエアなど前年度に取得した新規物件も売上・利益に寄与し、堅調な業績を維持しました。客船事業については、日本の景気減速や海賊問題を背景としたクルーズ航路変更等により集客が伸び悩み、損失を計上しました。その他関連事業は、総じて堅実な業績を維持しました。これらの結果、関連事業セグメント全体において、当第2四半期連結累計期間は前年同期比減益となりました。

⑤その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当第2四半期連結累計期間は前年同期比で増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ163億円増加し、818億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって支出された資金は141億円（前年同四半期連結累計期間は1,112億円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が175億円、法人税等の支払額が291億円となった一方、減価償却費が416億円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は605億円（前年同四半期連結累計期間比 295億円の支出減）となりました。これは主に船舶を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出895億円、同有形及び無形固定資産の売却による収入240億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は916億円（前年同四半期連結累計期間は12億円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,331億円、長期借入金の返済による支出385億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は110百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年11月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 （以上 市場第一部）、 福岡の各証券取引所	単元株式数は1,000株で あります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定及び平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月25日
新株予約権の数	470個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	470,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 468円（注）1.
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日から 平成33年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 468円 資本組入額 234円
新株予約権の行使の条件	（注）2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3.

（注）1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新

株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く]は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 - ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 - ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
 - リ その他の新株予約権の行使の条件
上記2.の条件に準じて決定する。

- ② 当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長及び社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成23年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月25日
新株予約権の数	1,250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 468円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日から 平成33年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 468円 資本組入額 234円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. イ 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
 ロ 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長及び社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
 ハ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権

を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

リ その他の新株予約権の行使の条件

上記2. の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日 ～ 平成23年9月30日	—	1,206,286	—	65,400	—	44,371

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	190,758	15.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	55,676	4.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	38,165	3.16
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,546	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	30,000	2.49
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505202 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	NYMPHEBURGER STR. 70 8000 MUNICH 2 GERMANY (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	27,090	2.25
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	24,675	2.05
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	20,813	1.73
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	20,000	1.66
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂二丁目7番22号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	15,958	1.32
計	—	456,682	37.86

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社190,758千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社55,676千株、資産管理サービス信託銀行株式会社33,546千株、野村信託銀行株式会社20,813千株

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年9月6日付で提出された大量保有(変更)報告書により、平成23年8月31日現在で住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	株式 29,310	2.43
中央三井アセット信託銀行株式会社	株式 15,126	1.25
中央三井信託銀行株式会社	株式 6,470	0.54
中央三井アセットマネジメント株式会社	株式 1,719	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	株式 16,480	1.37
計	株式 69,105	5.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,915,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,184,533,000	1,184,533	同 上
単元未満株式	普通株式 8,838,115	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,533	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株 (議決権の数24個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	10,227,000	—	10,227,000	0.85
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	12,915,000	—	12,915,000	1.07

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株 (議決権の数12個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	802,839	717,345
売上原価	675,970	680,474
売上総利益	126,869	36,871
販売費及び一般管理費	* 44,243	* 46,926
営業利益又は営業損失(△)	82,625	△10,054
営業外収益		
受取利息	682	721
受取配当金	1,979	1,782
持分法による投資利益	5,185	1,545
その他営業外収益	1,537	3,108
営業外収益合計	9,384	7,158
営業外費用		
支払利息	5,810	5,567
為替差損	3,648	1,949
デリバティブ評価損	1,495	1,036
その他営業外費用	746	651
営業外費用合計	11,700	9,204
経常利益又は経常損失(△)	80,309	△12,100
特別利益		
固定資産売却益	3,295	3,944
投資有価証券売却益	883	225
備船解約金	1,430	62
その他特別利益	935	1,577
特別利益合計	6,545	5,810
特別損失		
固定資産売却損	2,620	569
固定資産除却損	3,698	1,017
投資有価証券評価損	948	8,139
備船解約金	3,704	341
その他特別損失	2,145	1,225
特別損失合計	13,118	11,293
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	73,736	△17,583
法人税等	24,181	△2,606
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	49,554	△14,977
少数株主利益	1,302	1,486
四半期純利益又は四半期純損失(△)	48,251	△16,463

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	49,554	△14,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,677	△6,884
繰延ヘッジ損益	△47,135	△13,096
為替換算調整勘定	469	1,994
持分法適用会社に対する持分相当額	△14,383	△1,471
その他の包括利益合計	△71,727	△19,457
四半期包括利益	△22,172	△34,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△22,073	△35,323
少数株主に係る四半期包括利益	△99	887

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,788	59,287
受取手形及び営業未収金	128,208	128,080
有価証券	29	10,028
たな卸資産	※1 46,547	※1 49,629
繰延及び前払費用	51,172	59,757
繰延税金資産	5,752	7,611
その他流動資産	47,536	66,261
貸倒引当金	△592	△378
流動資産合計	344,443	380,277
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	744,155	803,758
建物及び構築物（純額）	131,288	127,340
機械装置及び運搬具（純額）	10,350	10,357
器具及び備品（純額）	3,969	3,744
土地	216,103	216,068
建設仮勘定	150,114	118,953
その他有形固定資産（純額）	1,841	1,735
有形固定資産合計	1,257,823	1,281,957
無形固定資産	9,187	9,792
投資その他の資産		
投資有価証券	191,870	170,299
長期貸付金	18,198	17,017
長期前払費用	21,917	21,512
繰延税金資産	7,116	13,272
その他長期資産	20,855	20,166
貸倒引当金	△2,672	△2,488
投資その他の資産合計	257,286	239,779
固定資産合計	1,524,297	1,531,530
資産合計	1,868,740	1,911,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	130,752	123,663
社債短期償還金	10,242	4,981
短期借入金	111,720	117,258
未払法人税等	27,409	5,222
前受金	20,281	25,091
繰延税金負債	93	359
引当金		
賞与引当金	4,600	4,580
役員賞与引当金	243	127
米国独禁法関連引当金	—	141
引当金計	4,844	4,848
コマーシャル・ペーパー	21,500	5,500
その他流動負債	47,424	50,694
流動負債合計	374,268	337,619
固定負債		
社債	160,157	190,341
長期借入金	399,382	481,386
リース債務	20,080	19,585
繰延税金負債	19,441	18,218
引当金		
退職給付引当金	14,310	14,226
役員退職慰労引当金	2,027	1,860
特別修繕引当金	16,908	13,477
引当金計	33,246	29,564
その他固定負債	121,916	137,727
固定負債合計	754,225	876,823
負債合計	1,128,493	1,214,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,516	44,501
利益剰余金	664,645	642,274
自己株式	△7,181	△7,167
株主資本合計	767,380	745,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,488	8,148
繰延ヘッジ損益	△68,355	△81,969
為替換算調整勘定	△52,718	△51,623
その他の包括利益累計額合計	△106,585	△125,444
新株予約権	1,870	2,011
少数株主持分	77,581	75,790
純資産合計	740,247	697,365
負債純資産合計	1,868,740	1,911,808

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	73,736	△17,583
減価償却費	38,767	41,690
持分法による投資損益(△は益)	△5,185	△1,545
投資有価証券評価損益(△は益)	948	8,139
引当金の増減額(△は減少)	△1,100	△4,065
受取利息及び受取配当金	△2,661	△2,504
支払利息	5,810	5,567
投資有価証券売却損益(△は益)	△781	△224
有形固定資産除売却損益(△は益)	3,024	△2,357
為替差損益(△は益)	△333	1,233
売上債権の増減額(△は増加)	△16,668	394
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,391	△3,099
仕入債務の増減額(△は減少)	11,840	△7,458
その他	16,711	△3,549
小計	122,716	14,636
利息及び配当金の受取額	3,961	5,690
利息の支払額	△5,639	△5,365
法人税等の支払額	△9,744	△29,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,293	△14,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,092	△859
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,983	604
有形及び無形固定資産の取得による支出	△154,436	△89,523
有形及び無形固定資産の売却による収入	59,864	24,035
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△258	326
長期貸付けによる支出	△1,553	△921
長期貸付金の回収による収入	1,373	7,004
その他	1,972	△1,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,146	△60,570

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	228	△87
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,918	△5,011
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	4,000	△16,000
長期借入れによる収入	59,387	133,154
長期借入金の返済による支出	△67,237	△38,575
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	△4,776	△5,057
自己株式の取得による支出	△33	△18
自己株式の売却による収入	12	18
配当金の支払額	△3,610	△6,013
少数株主への配当金の支払額	△643	△380
その他	△650	△402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,242	91,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,288	△501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,616	16,397
現金及び現金同等物の期首残高	85,894	65,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 103,510	※ 81,874

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新規に設立しましたAQUARIUS LNG SHIPPING LTD. を含む9社を連結の範囲に含めております。また、国際コンテナターミナル(株)を含む3社は合併による消滅等により、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間より、新規に設立しましたMERMAID SHIPPING INC. を含む2社を連結の範囲に含めております。また、G. HAWK NAVIGATION S. A. を含む3社は合併による消滅等により、当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。	
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したDUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A. を含む3社を持分法適用の範囲に含めております。また、バダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)は清算終了したため、第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間において、UNITED CAR TRANSPORT CORP., S. A. は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																								
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">20,871</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">584</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,515</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">342</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	20,871	退職給付費用	584	賞与引当金繰入額	2,515	役員賞与引当金繰入額	37	貸倒引当金繰入額	21	役員退職慰労引当金繰入額	342	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬及び従業員給与</td> <td style="text-align: right;">21,178</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,847</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,271</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table>	役員報酬及び従業員給与	21,178	退職給付費用	1,847	賞与引当金繰入額	3,271	役員賞与引当金繰入額	123	貸倒引当金繰入額	44	役員退職慰労引当金繰入額	315
役員報酬及び従業員給与	20,871																								
退職給付費用	584																								
賞与引当金繰入額	2,515																								
役員賞与引当金繰入額	37																								
貸倒引当金繰入額	21																								
役員退職慰労引当金繰入額	342																								
役員報酬及び従業員給与	21,178																								
退職給付費用	1,847																								
賞与引当金繰入額	3,271																								
役員賞与引当金繰入額	123																								
貸倒引当金繰入額	44																								
役員退職慰労引当金繰入額	315																								

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)		
※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)			※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)		
原材料及び貯蔵品	45,522		原材料及び貯蔵品	48,560	
その他	1,024		その他	1,068	
2 偶発債務 保証債務等			2 偶発債務 保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
JOINT GAS TWO LTD.	9,076 (US\$109,160千)	支払備船料他	JOINT GAS TWO LTD.	9,038 (US\$117,921千)	支払備船料他
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	8,513 (US\$102,382千)	船舶設備資金 借入金他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	8,680 (US\$113,250千)	船舶設備資金 借入金他
JOINT GAS LTD.	6,257 (US\$75,254千)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	6,201 (US\$80,901千)	支払備船料他
MONTERIGGIONI INC.	5,714 (US\$62,306千他)	支払備船料他	MONTERIGGIONI INC.	5,487 (US\$69,288千他)	支払備船料他
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,135	船舶設備資金 借入金	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,013	船舶設備資金 借入金
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LTD.	3,174 (US\$38,178千)	金利スワップ 関連他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 2) LTD.	2,949 (US\$38,480千)	金利スワップ 関連他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,028 (US\$36,424千)	船舶設備資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,805 (US\$36,600千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,996 (US\$36,034千)	船舶設備資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,770 (US\$36,147千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,987 (US\$35,928千)	船舶設備資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,751 (US\$35,891千)	船舶設備資金 借入金他
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,818 (US\$33,894千)	船舶設備資金 借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,522 (US\$32,911千)	船舶設備資金 借入金他
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,767 (US\$33,280千)	船舶設備資金 借入金	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,452 (US\$32,000千)	船舶設備資金 借入金
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,326	船舶購入資金 借入金	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,215	船舶購入資金 借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,104 (US\$25,306千)	船舶設備資金 借入金	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	1,865 (US\$24,333千)	船舶設備資金 借入金

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,057 (US\$24,748千)	船舶設備資金 借入金	RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	1,825 (US\$23,819千)	船舶設備資金 借入金
AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	1,933 (US\$23,250千)	船舶設備資金 借入金	AL-MUSANAH MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	1,724 (US\$22,494千)	船舶設備資金 借入金
従業員	1,432	住宅・教育ロ ーン	従業員	1,295	住宅・教育ロ ーン
㈱ワールド流通 センター	1,163	倉庫建設資金 借入金	㈱ワールド流通 センター	1,071	倉庫建設資金 借入金
その他(44件)	5,438 (US\$38,500千他)		その他(27件)	4,032 (US\$25,478千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	67,925 (US\$674,651千他)		合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	63,703 (US\$689,521千他)	
<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$674,651千他の円貨額は 56,826百万円であります。 上記のうち再保証額は13百万円であります。</p>			<p>※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$689,521千他の円貨額は 53,132百万円であります。 上記のうち再保証額は3百万円であります。</p>		
(百万円)			(百万円)		
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		
3,480			2,222		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">57,731</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△220</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の 到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">46,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>103,510</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	57,731	預入期間が3か月を超える定期預金	△220	取得日から3か月以内に償還期限の 到来する有価証券	46,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>103,510</u>	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">59,287</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△411</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">22,998</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>81,874</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	59,287	預入期間が3か月を超える定期預金	△411	取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資	22,998	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>81,874</u>
現金及び預金勘定	57,731																
預入期間が3か月を超える定期預金	△220																
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する有価証券	46,000																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>103,510</u>																
現金及び預金勘定	59,287																
預入期間が3か月を超える定期預金	△411																
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資	22,998																
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>81,874</u>																

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,588	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,980	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,990	2.5	平成23年9月30日	平成23年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	411,547	308,478	25,824	53,526	799,377	3,462	802,839	—	802,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	586	840	99	7,570	9,096	3,502	12,599	(12,599)	—
計	412,134	309,318	25,923	61,097	808,473	6,965	815,439	(12,599)	802,839
セグメント利益又は損失(△)	49,703	25,919	△257	5,265	80,631	1,035	81,666	(1,357)	80,309

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,357百万円には、セグメント間取引消去△290百万円及び各報告セグメントに配賦しえない全社収益及び全社費用△1,066百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不定期専用 船事業	コンテナ船 事業	フェリー ・内航 事業	関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	353,411	281,853	25,123	52,881	713,269	4,076	717,345	—	717,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	505	936	108	8,796	10,347	3,965	14,313	(14,313)	—
計	353,916	282,789	25,232	61,677	723,616	8,042	731,658	(14,313)	717,345
セグメント利益又は損失(△)	△6,185	△10,529	△1,206	4,715	△13,205	1,040	△12,164	64	△12,100

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業及び造船業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額64百万円には、セグメントに配分していない全社損益△318百万円、管理会計調整額836百万円及びセグメント間取引消去△454百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	40.36円	△13.77円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	48,251	△16,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	48,251	△16,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,195,390	1,195,297
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.92円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	44,375	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年7月30日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,710千株)	平成23年7月25日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,720千株)

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,990百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月22日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社 商船三井

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。